

2011年1月19日

株海成 社長様

「食の安全・市民ホットライン」
代表 神山美智子
〈公印省略〉

要 請 書

食品事故の被害者から通知された苦情に対して、エビ（パン粉つき、フライ用）の製造元株海成としての対処を求めます。

「食の安全・市民ホットライン」では、食にかかわる不具合を、消費者の皆さんから通報してもらい、それをネット上に公表しております。食べ物の不健全な供給を正して、消費者の命と健康を守ることが目的です。

先般、貴・株海成<卸株マルナミフーズ>が製造したエビ（パン粉つき、フライ用）による体調不良事故にかかわる苦情が被害者から寄せられました。「食の安全・市民ホットライン」では、その苦情の内容を検討し、「被害者のご主張にも一理ある」と判断して、ホットラインのホームページに掲載いたしました。

(<http://www.fsafety-info.org/index.html>)

同時に、消費者庁など関係省庁に対して、貴事業に対する、監督・指導を要請しますのでお知らせします。

今回の事故の対処には、下記のような問題点があります。

(1) 製造元の「株海成」<卸株マルナミフーズ>は、被害者から当該食材の提供を受け、原因の究明を試みてはいる。しかし、被害者に原因や経緯を詳しく説明することもなく、被害者が納得する誠意ある対応を行っていない。

(2) 販売者である「株ライフコーポレーション、ライフ川崎御幸店」は、製造者とともに原因究明をすべきところ、「株海成」だけにその任を負わせた。また、再度の問い合わせに、「あれから調べようとしたけれど、もう検体がないので、結局何かが入っていたのは確かですが、どういう経路でたどり着いてしまったのか調べようがないですよね・・・」と答えた。原因究明が「検体がないため不可能」であるかのように主張するなど誠意がなく、販売者としての責任と配慮に欠けている。

(3) 2008年に発生した、農薬が混入された中国産ギョウザ中毒事件の教訓からは、事業者と行政当局の、事故へのいち早い対処と、組織を越えた情報の共有が重要であるとの教訓が得られた。

これがあいながら川崎市保健所は、被害者から事情説明や相談を受けても適切な対応をしなかった。

本来、川崎市保健所は、事業者から報告を求め指導・監督するとともに、製造者の業務を管轄している東京都保健所に連絡し、商品の回収を指示するなど事故の拡大を防ぎ、類似事故の未然防止に努めるべき立場にあった。

こうしたことから、私たち「食の安全・市民ホットライン」は、貴・株海成に対して、次のように事情説明をもとめ、適切な対処を要請します。1月31日（月）までに、文書でご

回答下さい。

記

(1)「(株)海成が製造し、(株)ライフコーポレーション・ライフ川崎御幸店が販売したエビ(パン粉つき、フライ用)による事故の原因と、その対処を明らかにしてほしい」という被害者の要望に、十分な回答をされていないようですが、貴・(株)海成が誠実に対処されるよう要請します。

(2) 被害者が提供したエビ(パン粉つき、フライ用)から得られたすべての分析データと結果を被害者に提供され、被害者が納得される説明をされるように要請します。

(3) 農薬が混入された中国産ギョウザ中毒事件(2008年)の教訓からは、いち早い対処と、組織を越えた情報の共有が重要であるとの教訓が得られました。これを踏まえて貴社は、今回の事件をどのように対処されたのか釈明を求めます。

1) 当該商品の回収をされたのでしょうか。

2) 被害者からの事故情報を、所轄の保健所、消費者庁や厚生労働省に報告されたのでしょうか。

参考資料

被害者からのメール(2011年1月14日、および1月18日付け)要約

2010年8月26日、ライフ川崎御幸店で購入したエビ(パン粉つき、フライ用)を、自宅で揚げて食したところ、吐き気、舌先が痺れるような苦味、少し頭がボーっとする、などの症状が出た。すぐに、ライフと製造元(株)海成<卸(株)マルナミフーズ>に連絡した。

来宅のライフの担当者は、試食したエビフライを吐き出した。後日、ライフの店長代理と製造元(株)海成のT氏が詫言に來られた。

(株)海成のT氏は調べるとの事であったが、10月27日に「非イオン性界面活性剤の反応がみられた」と報告があったきりである。再度の問いあわせに、(株)ライフコーポレーションのK氏は「あれから調べようとしたけれども検体がないので、結局何かが入っていたのは確かですがどういう経路でたどり着いてしまったのか調べようがないですね・・・」と誠意のない対応をした。

川崎市幸区の保健所に出向き、その旨を話したが「それを調べるのは困難で無理です」とはっきり断られた。

業者に言っても行政に言っても、何の回答もない・・・と腑に落ちません。

追記

貴・(株)海成からの回答と、この間の経過、消費者庁などへの要請を、ホームページ上に掲載させていただきます。

連絡先

1) 「食の安全・市民ホットライン」東京事務局

「食の安全・監視市民委員会」事務局内

〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 1-9-19-207 日本消費者連盟気付

電話 03-5155-4765 Fax 03-5155-4767 E-mail office@fswatch.org

2) 「食の安全・市民ホットライン」全国事務局

美作大学大学院山口英昌研究室気付

〒708-8511 岡山県津山市北園町 50

email : yamaguch@mimasaka.ac.jp